# 農地マネジメントの推進

### 要約

- 担い手不足や営農意欲の低下により農村機能が停滞し、耕作放棄地の増加が大きな課題。
- ・農地中間管理事業を活用し、管内3地区で担い手への農地集積を推進。
- ・いずれも地域の2割以上の農地を集積し、地域集積協力金の交付対象。
- ・協力金の交付要件となる「人・農地プラン」の作成も支援。

#### 現状(背景)と課題

- ・高齢化や後継者不足による担い手の減少。
- ・米価下落や農産物価格の低迷、農機コスト 負担、資材費高騰等による生産意欲低下。
- ・上記要因により農村機能が低下し、耕作放 棄地の増加が大きな課題。



#### <u>日標</u>

- ・農業法人や大規模農家など担い手へ の農地集積により、農地の有効活用 と規模拡大による経営安定。
- ・「人・農地プラン」作成による計画 的な農地利用。

# 活動内容(対象: 天理市楢町、大和郡山市額田部北町、奈良市杣ノ川町の農業者)

- 各地区で農地中間管理事業の説明会を開催し、農地所有者(出し手農家)へ働きかけ。
- ・出し手農家の理解が得られた後、関係機関や集落役員と具体的な検討を行い、担い手(受け手農家) への農地集積を促進。
- ・併せて、集落の今後の営農や農地のあり方を考える「人・農地プラン」の作成を支援。

#### 成果

- ・楢町で約7.7ha、額田部北町で約5.2ha、杣ノ川町で約3.7haの農地を担い手に集積(いずれも地域の農地面積の2割を超え、地域集積協力金の交付対象)。
- ・ 楢町、額田部北町では地域集積協力金の交付要件である「人・農地プラン」について地域での 話し合いを促し、新たに作成。





当りの展記来慣記さり、前 (黄色が中間管理事業で集積した農地)

北部農林振興事務所農林普及課 担当:担い手・農地マネジメント係

### 普及活動のポイント

- ・市町村毎に、なら担い手・農地サポートセンターや市町村および農業委員会と「農地マネジメントチーム」を組織し、役割分担と連携を強化し、農地中間管理事業による農地集積を促進。
- ・農地中間管理事業と関連した機構集積協力金(①地域集積協力金、②耕作者集積協力金、③経営転換協力金)も有効なツールとして活用。

### 対象の変化

・農地中間管理事業を活用した担い手への農地集積により、担い手にとっては規模拡大による経営安 定、地域にとっては農地の有効活用と双方Win・Winの関係が構築された。

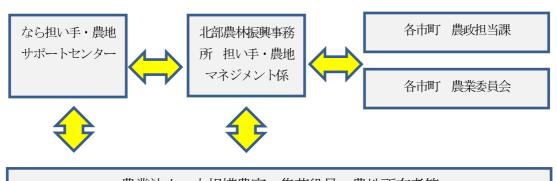
## 対象者からのコメント

- ・農地中間管理機構(なら担い手・農地サポートセンター)が間に入ることで、安心して農地を貸し 出すことが出来た(出し手農家)。
- ・まとまって農地を借り受けることにより、経営規模の拡大や作期の分散が図られ、経営安定につながっている(受け手農家)。

# これからの活動ビジョン

・農地中間管理事業を活用した担い手への農地利用集積とともに特定農業振興ゾーンの推進により農 地の効率的利用と県土の有効活用を推進する。

#### 活動体制



農業法人、大規模農家、集落役員、農地所有者等

#### 用語解説

#### 農地中間管理事業(国の事業)

遊休化している農地や活用されていない 農地などを農地中間管理機構が借り受け、 規模拡大を志向する担い手に貸し付ける ことで農地の有効利用と集約化を進める 事業。

## 特定農業振興ゾーン(県の施策)

地域で特に農業振興を図るエリアを市町 村と協議の上、知事が設定。新規就農者 など多様な担い手の参入、担い手への農 地集積、農地整備、高収益作物等による 産地形成等を優先的・集中的に支援。